

産業建設常任委員長報告

平成29年12月21日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月15日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第118号「三次市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）」外議案2件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第125号「財産の取得について」は、（仮称）みよしアグリパーク構想との整合性を持った駐車場整備とされたい。

また、東酒屋南駐車場の整備により、交通量の増加が予想されるため、交通安全対策にも十分配慮されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。